

令和3年3月29日

神田町会の皆様

神田町会長
渡邊 幸夫

新型コロナウイルスに伴う町会の行事、会議等の対応について

日頃より、町会、地域の発展や、住み良いまちづくりのためにご尽力いただいていることに、心より敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症について、県内では上田市、長野市を中心に第4波と受け止められるきざしが見られます。松本市においても僅かではありますが感染者が出てきており、これ以上の拡大しないような対応が求められています。このような中、3月29日に松本市の対策本部会議が行われ、以下の対応方針が示されましたので、ご確認ください。

記

1 県からの要請（抜粋）

- (1) 年度末、年度始め（3/20～4/9）は日頃合わない方との接触機会が増える時期であり、感染拡大を抑制するため、この期間を「感染対策強化期間」とします。
- (2) 信州版「新たな会食のすすめ」を遵守し、それが困難な場合は会食を控えてください。
- (3) 期間中、顕著に感染拡大が生じた地域について、旅行並びに感染拡大地域からの帰省をできるだけ控えてください。
- (4) 引き続き人との距離の確保やマスク着用、手指消毒等、基本的な対策を改めて徹底してください。

2 市の対応について

- (1) 県内の一部地域において3月以降、新規陽性者が増加傾向にあり、年度始めの行事などにより人出や会食の機会が多いと見込まれることから、3月末までとした「日常回復期」を4月9日まで期間延長し対応します。
- (2) 引き続き、新型コロナウイルスワクチンが供給され次第、速やかに市民を対象としたワクチン接種を開始できるよう準備を進めます。
- (3) 福祉ひろばの事業及びサークル活動等は、感染予防対策を徹底したうえで実施します。また、市主催の説明会等も、感染症対策を徹底したうえで実施します。

3 町会の対応について

- (1) 地区・町会の会議やイベントについて

引き続き、感染リスクを最大限低下させつつ、感染予防対策の徹底を図りながら実施してください。また、会食についても、飛沫感染に注意いただくとともに、

別紙のまつもと版「新たな会食のすゝめ」を遵守し、密な室内での大人数（概ね1Mの距離が取れない程度の人数）長時間（概ね2時間超）とならないように留意してください。

(2) 配布文書について

感染予防対策の徹底を図りながら配布してください。特に仕分けを行う際は、3密を避けるなど感染予防対策の徹底をお願いします。